

# 令和6年度 佐用町社会福祉協議会 正規事業職員募集要項

## 1. 採用職種・採用予定人数・事業内容と配属予定先

採用職種	採用予定人数	事業内容と配属予定先
事業職員	1人程度	社会福祉協議会では、介護保険サービス事業として訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、並びに居宅介護支援事業を実施しています。また養護老人ホームの運営も行っています。今回の募集については、養護老人ホームへの配属を予定していますが、人員配置の都合上、他事業への配属もあり得ます。

## 2. 受験資格（次の項目をすべて満たす方）

採用職種	受験資格要件
事業職員	<p>ア 昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、高校を卒業した人（令和6年3月卒業見込み含む。） （雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイによる年齢制限）</p> <p>イ 普通自動車免許を有する方で実際に運転できる方（AT限定も可。） （※令和5年度中に免許を取得する見込みの方を含む。）</p> <p>ウ パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる方</p> <p><b>※介護福祉士資格保有者は優遇します</b></p>

### 次のいずれかに該当する人は受験できません

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 勤務の条件

職 種	事業職員（介護保険サービス事業、養護老人ホーム運営事業）
採用予定年月日	令和6年4月1日（※ただし、条件付採用。）
勤務先	養護老人ホーム佐用朝霧園の予定 （※人員配置の都合上、他事業への配属もあり得ます。）
基本給	162,800円から196,900円 ※学歴・職歴に応じて前歴加算あり
昇給	通常の場合、年1回昇給
諸手当	資格手当、介護職員等手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、賞与（年2回）、病弱者介護手当、宿直手当等を職員給与規程に基づき別途支給します

勤務時間	午前8時30分から午後5時30分
休日等	週休二日制（シフトによる。） ※月1回程度宿直業務あり
保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金共済等加入
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、傷病休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護休業等の各種休暇・休業制度

#### 4. 受験申込手続き及び受付期間

##### (1) 申込方法

本会の職員採用試験を希望される方は、採用試験申込書（提出日前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）、資格証（写）を本会へ提出してください。

※採用試験申込書に疑義がある場合には、採用が決定されても取り消されることがあります。

※採用試験申込書に添付された書類に記載されている個人情報、本会の採用試験以外には使用いたしません。

※所定の採用試験申込書は、社協本所にて配付します。もしくは、佐用町社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※郵送で受験申込みをする人は、返信用封筒（返送先を明記し、84円切手を貼った長3型の封筒）を同封してください。

- (2) 受付期間 令和6年1月18日（木）から令和6年2月19日（月）まで  
午前8時30分～午後5時30分（土・日・祝日を除く）  
**（郵送による応募は、令和6年2月19日（月）必着）**

- (3) 受付場所 〒679-5213  
佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内  
社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 宛

#### 5. 採用試験

- (1) 試験日時 令和6年2月25日（日）  
午前 8時30分～ 午前 8時50分 受付  
午前 9時00分～ 午前10時00分 作文試験  
午前10時30分～ 面接試験

- (2) 試験会場 南光地域福祉センター（センターひまわり）介護者教育室

- (3) 持ち物 受験票、筆記用具、腕時計（時計機能のみのものに限る）

- (4) 合否発表 令和6年3月中旬 郵送予定

※試験の合否について、電話等での問い合わせには応じません。

※応募者多数の場合は、面接試験が午後からの実施となる場合があります。その場合は、事前に郵送にてお知らせいたします。

#### 6. 採用の時期等

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和6年4月1日付で採用の予定です。

## 7. 注意事項

- (1) 申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等の責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
- (2) 申込書を受付後、受験票をお渡しいたします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。
- (3) 試験当日は、受付を済ませ、試験開始前までに入室しないと受験できませんので十分注意してください。(時間厳守のこと。原則として遅刻は認めません。)
- (4) 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

### お問い合わせ

社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 地域福祉課 総務係

〒679-5213 佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内

TEL 0790 (78) 1212 HP <http://www.sayo-wel.or.jp/>